

## 介護予防・日常生活支援総合事業費(剣淵町)

## 単位数サービスコード表

(令和6年6月版)

## 訪問型サービス

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA2)

## 通所型サービス

- 2 通所型サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA6)

## その他の生活支援サービス

- 3 その他の生活支援サービス(配食/定額)  
サービスコード表 (サービス種類コードAA)

## 介護予防ケアマネジメント

- 4 介護予防ケアマネジメントサービスコード表 (サービスコードAF)

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数		
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1, 176単位	1,176	1月につき	
A2 2111	訪問型独自サービス11 日割		日割の場合 ÷30.4日	39単位	39	1日につき	
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合	2, 349単位	2,349	1月につき	
A2 2211	訪問型独自サービス12 日割		日割の場合 ÷30.4日	77単位	77	1日につき	
A2 1321	訪問型独自サービス13		(2) 1週に3回程度の場合	3, 727単位	3,727	1月につき	
A2 2321	訪問型独自サービス13 日割		日割の場合 ÷30.4日	123単位	123	1日につき	
A2 2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287	1回につき	
A2 2511	訪問型独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上40分未満の場合	179		
A2 2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合	220		
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		163		
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	1回につき	
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2) 生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上40分未満の場合 2単位減算	-2		
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2		
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2		
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算		
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算		
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算	1月につき	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算	1日につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算	1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算	1日につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算	1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算		200	1月につき	

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A2 4003	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上連携 加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月に つき	
A2 4002	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2 4013	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ /2		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		
A2 4012	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ /2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2 4023	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ /3		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		
A2 4022	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ /3		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2 4033	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ /4		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		
A2 4032	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ /4		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2 4043	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ /5		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		
A2 4042	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ /5		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2 6102	訪問型独自口腔連携 強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につ き	
A2 6269	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護 職員等処 遇改善加 算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算		1月に つき	
A2 6270	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算			
A2 6271	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算			
A2 6380	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算			
A2 6381	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員 等処遇改善 加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000 加算		
A2 6382	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000 加算		
A2 6383	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000 加算		
A2 6384	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000 加算		
A2 6385	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000 加算		
A2 6386	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000 加算		
A2 6387	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000 加算		
A2 6388	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000 加算		
A2 6389	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000 加算		
A2 6390	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000 加算		
A2 6391	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の121/1000 加算			
A2 6392	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の118/1000 加算			
A2 6393	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の100/1000 加算			
A2 6394	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の76/1000 加算			

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまでは独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。  
 特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用する。

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位数		
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき		
A6 1112	通所型独自サービス11日割			日割りの場合 ÷ 30.4	59 単位	59	1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2(週1回程度)	1,798 単位	1,798	1月につき		
A6 1122	通所型独自サービス12日割			日割りの場合 ÷ 30.4	59 単位	59	1日につき	
A6 1221	通所型独自サービス212	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,621 単位	3,621	1月につき		
A6 1222	通所型独自サービス212日割			日割りの場合 ÷ 30.4	119 単位	119	1日につき	
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき		
A6 1123	通所型独自サービス22			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		447	
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	18単位減算	-36	1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22				事業対象者・要支援2	4単位減算		-4
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	18単位減算	-36	1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22				事業対象者・要支援2	4単位減算		-4
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6 6126	通所型独自サービス同一建物減算22				事業対象者・要支援2(週1回程度)	376単位減算		-376
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2					事業対象者・要支援2(週2回程度)		752単位減算
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算		-94	1回につき
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき		
A6 5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき		
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240			
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50			
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200			
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150			
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160			

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	テ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	1月に つき	
A6 6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2(週1回程度)	88単位加算		88
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2(週2回程度)	176単位加算		176
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ11		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算		72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ12			事業対象者・要支援2(週1回程度)	72単位加算		72
A6 6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ122			事業対象者・要支援2(週2回程度)	144単位加算		144
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算		24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2(週1回程度)	24単位加算		24
A6 6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ22			事業対象者・要支援2(週2回程度)	48単位加算		48
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			100単位加算
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A6 4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/2			200単位加算	200		
A6 4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/22	運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100		
A6 4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/3			200単位加算	200		
A6 4023	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/32	運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100		
A6 4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/4			200単位加算	200		
A6 4033	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/42	運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100		
A6 4042	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/5			200単位加算	200		
A6 4043	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/52	運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100		
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	1回に つき	
A6 6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算				5単位加算		5
A6 6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/2				5単位加算		5
A6 6221	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/3		(2)栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算		5
A6 6231	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/4				5単位加算		5
A6 6241	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/5				5単位加算		5
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算		
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算		
A6 6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)			所定単位数の 81/1000 加算
A6 6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)			所定単位数の 76/1000 加算
A6 6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)			所定単位数の 79/1000 加算
A6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)			所定単位数の 74/1000 加算

## 2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A6	6385	通所型独自サービス 処遇改善加算V5		(五)介護職員等処遇改善 加算(V)(5)	所定単位数の 65/1000 加算	1月に つき
A6	6386	通所型独自サービス 処遇改善加算V6		(六)介護職員等処遇改善 加算(V)(6)	所定単位数の 63/1000 加算	
A6	6387	通所型独自サービス 処遇改善加算V7		(七)介護職員等処遇改善 加算(V)(7)	所定単位数の 56/1000 加算	
A6	6388	通所型独自サービス 処遇改善加算V8		(八)介護職員等処遇改善 加算(V)(8)	所定単位数の 69/1000 加算	
A6	6389	通所型独自サービス 処遇改善加算V9		(九)介護職員等処遇改善 加算(V)(9)	所定単位数の 54/1000 加算	
A6	6390	通所型独自サービス 処遇改善加算V10		(十)介護職員等処遇改善 加算(V)(10)	所定単位数の 45/1000 加算	
A6	6391	通所型独自サービス 処遇改善加算V11		(十一)介護職員等処遇改善 加算(V)(11)	所定単位数の 53/1000 加算	
A6	6392	通所型独自サービス 処遇改善加算V12		(十二)介護職員等処遇改善 加算(V)(12)	所定単位数の 43/1000 加算	
A6	6393	通所型独自サービス 処遇改善加算V13		(十三)介護職員等処遇改善 加算(V)(13)	所定単位数の 44/1000 加算	
A6	6394	通所型独自サービス 処遇改善加算V14		(十四)介護職員等処遇改善 加算(V)(14)	所定単位数の 33/1000 加算	

## 2 通所型サービス(独自)サービスコード表

### 定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6 8001	通所型独自サービス11・ 定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める 場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1.259	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス11 日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス12・ 定超		事業対象者・要支援2 (週1回程度)	1,798 単位		1.259	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12 日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6 8014	通所型独自サービス21 2・定超		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	3,621 単位		2.535	1月につき
A6 8015	通所型独自サービス 212 日割・定超			119 単位			
A6 8003	通所型独自サービス21・ 定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回 まで	436 単位	305	1回につき	
A6 8013	通所型独自サービス22・ 定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回 まで			447 単位

### 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6 9001	通所型独自サービス11・ 人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める 場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠 員の場合 × 70%	1.259	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス11 日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス12・ 人欠		事業対象者・要支援2 (週1回程度)	1,798 単位		1.259	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12 日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6 9014	通所型独自サービス21 2・人欠		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	3,621 単位		2.535	1月につき
A6 9015	通所型独自サービス 212 日割・人欠			119 単位			
A6 9003	通所型独自サービス21 回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回 まで	436 単位	305	1回につき	
A6 9013	通所型独自サービス22 回数・人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回 まで			447 単位

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算はすべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

### 3 その他の生活支援サービス(配食/定額)サービスコード表

---

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
AA	1001	配食サービス1回	事業対象者・要支援1, 2	450単位	450	1回につき

#### 4 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
AF	2111	介護予防ケアマネジメント		442単位	442	1月に つき		
AF	2112	介護予防ケアマネジメント 高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 介護予防ケア マネジメント費 事業対象者・要支 援1・2・要介護1・ 2・3・4・5	高齢者虐待防止措置 未実施減算	438単位		438	
AF	2113	介護予防ケアマネジメント 虐待防止措置未実施・計画未策 定減算		4単位減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算		434単位	434
AF	2114	介護予防ケアマネジメント 業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算	4単位減算		438単位	438
AF	4001	介護予防ケア初回加算		□ 初回加算	300単位加算		300	
AF	4002	介護予防ケア委託連携加 算	ハ 委託連携加算	300単位加算	300			

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する